

高梁市特別職報酬等審議会 会長 殿

高梁市長 近藤 隆 則



高梁市特別職の報酬等の額について（諮問）

高梁市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、審議会の意見を賜
りたいので諮問します。

記

1. 諮問事項

市議会議員の報酬等（議員報酬、議員期末手当）の額並びに市長、副
市長及び教育長の給料等（給料、期末手当）の額について、貴審議会の
意見を求めます。

2. 諮問理由

社会経済情勢及び県内各市や本市と類似の自治体の議員報酬並びに市
長、副市長及び教育長の給料の状況を勘案し、現在の特別職の報酬が適
正であるかについて諮問するものです。

3. 給料及び報酬

区 分	職 名	現行月額	現行年額
給料額	市 長	830,000 円	約 13,500 千円
	副市長	670,000 円	約 10,900 千円
	教育長	627,600 円	約 10,200 千円
報酬額	議 長	425,000 円	約 6,700 千円
	副議長	357,000 円	約 5,600 千円
	議 員	342,000 円	約 5,400 千円

4. 期末手当など

区 分	期末手当	加算割合
市 長	3.65 カ月	15%
副市長	3.65 カ月	15%
教育長	3.65 カ月	15%
議 員	3.10 カ月	15%



(Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page)

職 名	職 階	職 種	職 級
市長	1級	管理職	1級
副市長	2級	管理職	2級
教育長	3級	管理職	3級
議員	4級	管理職	4級